

2019年4月15日

玉島信用金庫

法人口座を開設されるお客さまへのお願い

報道等でご案内の通り、法人名義の口座を利用した詐欺や、不当な商行為を行なう犯罪者による消費者被害が多発しております。

このような行為において法人口座が悪用されるケースもあり、警察庁からの要請を踏まえ、当金庫では口座開設時における審査を強化しております。

つきましては、法人口座の開設をお申し込みいただく際は、下記事項についてお願いをしております。

審査期間終了後の口座開設となるため、お客さまにはご不便、お手数をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 口座の開設は最寄の支店にて承ります。

口座の開設は、お客さまの「主たる事務所」の最寄りの支店にて承ります。遠隔の支店をご希望の場合には、ご利用目的等を詳しくお伺いさせていただきます。

2. お申込に際しては、以下の確認書類をご提示ください。

いずれの書類も原本をご準備ください。各書類は写しをとり保管いたします。

- (1) 履歴事項全部証明書（発行から6ヶ月以内）
- (2) 手続きにご来店される方の公的な本人確認書類（運転免許証等）
- (3) ご来店者と法人の関係を証する書類（委任状等）

*支店又は営業所等で口座開設する場合は、履歴事項全部証明書に加え、支店又は営業所等の住所を確認できる書類が必要です。

（公共料金の領収書、国税・地方税の納税証明書、営業所の建物登記簿謄本等）

3. 口座開設目的や事業内容、実質的支配者、その他についてお尋ねします。

- (1) 主たる事業は何か、その内容についてご説明をお願いします。
- (2) 実質的支配者の本人特定事項（氏名、住所、生年月日）をお尋ねします。
- (3) お尋ねした結果、追加での書類のご提示をお願いすることがあります。
 - ①会社案内、商品パンフレット、発注書・納品書・請求書（自社発行でなく、貴社宛のもの）、ホームページアドレス等。
 - ②事業の実施自体に各行政機関等の許認可・届出・登録等が必要な業種の場合は、完了済であることを確認できる資料。

4. ご留意事項

- (1) 口座開設について審査を行い、後日結果をご連絡いたします。
場合によっては、審査に1～2週間程度を要する場合がございます。
- (2) 審査の結果、お申し出にお応えできず口座開設をお断りする場合もございます。理由等は開示しておりませんので、あらかじめご了承ください。

以上